

広報うへだ

毎月1日・16日発行

昭和59年6月1日

第912号

発行 上田市
編集 秘書課
電話 上田24100
印刷 田辺印刷



5月20、自然運動公園を主会場に「第7回県民レクリエーションのつどい」が開かれました。まず、参加者全員で体操などをして体をほぐした後、サイクリング、オリエンテーリング、ゲートボール、フィールドアスレチック（＝写真）など8つの希望コースに分かれて、すがすがしい汗を流しました。

主な内容

国道上田バイパス暫定2車線で早期開通を……………	2ページ
子供たちを水の事故から守ろう……………	3ページ
あなたの国民年金……………	4ページ
お知らせ……………	5～7ページ
おくやみ……………	8ページ
環境保護月間特集……………	特集1～4ページ
水道特集……………	特集1～4ページ

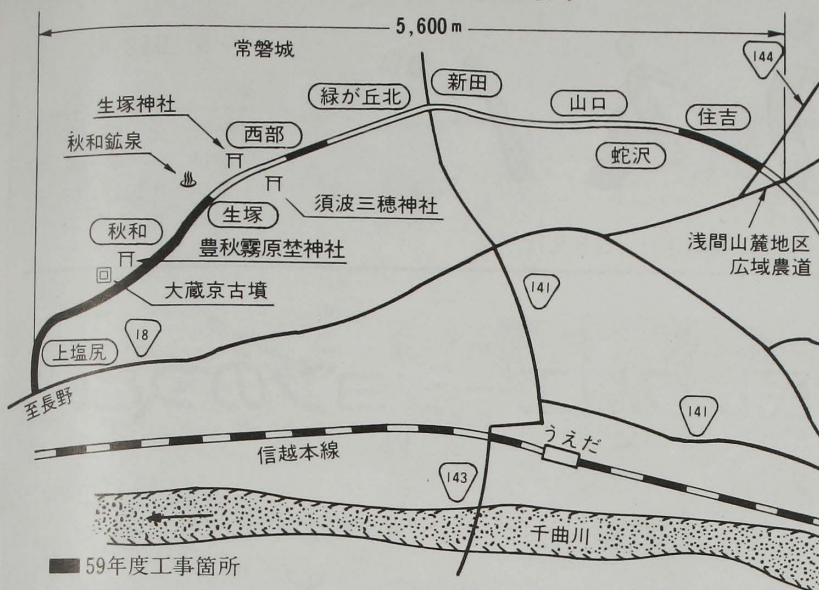
市民の動き

(5月1日現在)

総人口	115,088人	(+447)
男	56,078人	(+285)
女	59,010人	(+162)
世帯数	35,774世帯	(+498)

()内は前月比です。

上田バイパス第1期区間図



国道一四四号線との接続箇所住吉地区からも工事が始まる

暫定二車線で早期開通を

国道上田バイパス

国道一八号線上田バイパス(東部町本海野―上田市上塩尻間、延長十一・五キロ)は、第一期区間の広域農道から上塩尻まで五・六キロを暫定二車線で早期開通できるよう、国と市で用地交渉が行われています。そして、昭和五十八年度末で七四%の用地買収となりました。

昭和五十九年度は、緑が丘北、蛇沢、生塚、その他の残件を地権者の皆さんの御理解と御協力をいただき、大部分の用地買収ができるよう計画が進められています。

住吉地区からも着工

本体工事を促進するため、五月中旬、国道一四四号線の接続部分住吉地区から、延長四百メートルの工事と橋台工の一部が着工されました。

上田バイパスは、幅員二十五メートルで中央分離帯をもつ四車線道路として計画され用地買収も行われていますが、当面は暫定二車線で早期開通を目指して住吉地区からの工事は実施されます。

秋和橋も着工

上塩尻、秋和地区からの工事も断続して進められています。

バイパスを横断する市道大蔵京線の跨道橋(延長五十二メートル)と魚ノ沢川水路橋(同四十六メートル)の本体工事もほぼ完成し、昭和五十九年度は、秋和鉱泉前の秋和橋りょう工事(同六十一メートル)と関連する道路工事や西部地区盛土約百メートル間の工事が実施されることになりました。

五十九年度事業費

大幅増額に

用地買収を積極的に進めるため、五十九年度は、国の用地国債(国庫債務負担行為)約十七億円と、工事費など約九億円、合計二十六億円の国の事業費予算が決定され、前年度より七億円余りの大幅増額となりました。

市としても、今後、地権者の皆さんの御理解と御協力をいただきながら、国といっしょになって用地買収を積極的に推進し、その状況をみながら本体工事費などの予算の増額と工事の促進を、国に強力に要望することになっています。

与えることが望まれます。おやつの時間を一定にすることは、

子供たちを 水の事故から守ろう

六月から八月は、子供の水の事故が目だって増える時期です。子供の水の事故は、この時期に限らず一年中起こっていますが、六月から八月が特に多く、同じ時期の交通事故による死者を大きく上回っています。

子供は水遊びが大好きです。その反面、水の怖さを知りません。そのため、親がちよっと目を離したすきに、とり返しのつかない悲しい事故に結びつくことが多いのです。

子供の水の事故は保護者の責任と心得て、ふだんから子供によく注意するとともに、水の事



故から尊い生命を守るため、次のような点にじゅうぶん気をつけましょう。

- 子供たちだけで水遊びや水泳に行かないよう、ふだんから言い聞かせておきましょう。
- 家の近くに、ため池や用水池などがあって、柵とか蓋がない場合は、所有者などに申し込めて処置をしてもらいましょう。
- 水辺で遊んでいる子供を見かけたら声をかけ、安全な場所まで遊ばせるようにしましょう。
- 雨降りの後など川や用水が増水しているときは、子供を近づけないようにしましょう。
- 自宅周辺百メートルまでの所（幼児の活動範囲）に、危険な所がないか調べておきましょう。

健康づくり

虫歯予防と

おやつ

六月四日から十日は「歯の衛生週間」です。今回は、虫歯予防についてお話ししましょう。

口も食器

使ったら洗う

食事の後、茶わんや皿を洗うでしょう。まさか、放って置いて次にそれを使うことはないはず。私たちの口の中も、一つの食器と考えてよいでしょう。つまり、食べる器であり機械であり、食べた後洗わなければ不潔になり壊れもするわけです。ですから、食後必ず歯を磨くことがいえることが大切です。小さいお子さんにとつては、かなり難しい作業です。うがい上手にできるようにするには、それなりの知能や運動神経の発育が望まれます。

うがいのできない場合は、食事の後で果物や漬け物を食べた

り、水やお茶を飲むことによりある程度の虫歯予防の効果が期待できるといわれています。果物や漬け物の繊維が歯の表面に残った食べかすをきれいにし、すすぎ、水やお茶は食べ物の残りを洗い流す役目をするわけです。しかし、もつとも効果があるのは、やはり歯を磨くことです。お子さんが小学校にあがるころまでは、歯磨きは、お母さんが必ず手伝ってあげてください。

おやつは

心身の発育に役立つ

おやつを与えるときも歯を磨くことを条件に与え、食べた後は必ず磨くということを習慣化してしまふことが大切です。おやつは決まった時間にだけ

与えることが望まれます。おやつの時間を一定にすることは、虫歯予防のほかに子供のしつけにとつても大事なことです。これにより、生活のリズムができるとともに、がまんや待つという心が養われ、また母親と子供の対話の場としての意義も大きいでしょう。

おやつには牛乳、果物、卵などか、これを調理したものが勧められます。おやつのカロリーは大人に比べてかなり少なくてもよいとされていますが、たんぱく質、ビタミン、カルシウムなどは成人と変わらないくらい必要です。できれば週に何回かは母親の手製のおやつが好ましく、母親の愛情のこもったものを食べるという意味からも腕を奮うべきでしょう。また、子供といつしよにおやつを作るといふことも大切な生活環境といえましょう。時間がなく手間がかかられないときは、豆をいったり、いもを焼いたのもいいでしょう。

できるだけ薄味で砂糖の少ないおやつは、虫歯予防ばかりでなく、心身両面の発育に役立っています。

一九七二年六月、国連人間環境会議が人間環境の保全と改善を世界共通の努力目標とした「人間環境宣言」を採択して以来、世界各国では、この目標を達成するために、さまざまな取り組みが行われてきました。

主要河川水質調査

予想されます。雑排水による河川の汚染を防

次の皆様から温かい御寄付をいただきました。厚くお礼申し上げます。

▼有限会社桜井産業様 門柱校
名板二（正門、南門） 南小学校へ

▼金井 弘様（大久保） ギャ
ッジベッド一台 寝たきり身体
障害者および寝たきり老人への
貸し出し用として

御寄付お礼

- ▼竹原建材様 温室園芸用山砂 八立方 老人福祉センターへ
- ▼株式会社ナカムラ様、砥石もと子様（緑が丘三） ウェスタ
ンリーグ公式戦入場券八十枚
身障・精薄施設の入所者の皆さ
んに
- ▼石井光一様（大手二） 書籍
三冊 福祉会館図書として
- ▼森泉恒男様（佐久市） 応接
セット一式およびジュートン
川西中学校へ
- ▼株式会社長野リード様 防犯
灯一式 南小学校へ
- ▼株式会社長遊園様 庭木三本
図書環境整備のため
- ▼橋本 博様（新田） 四百五
十万円 文化センター備用品代
金として
- ▼馬場義人様（中央一） 農民
美術品一点 文化センター備品
として
- ▼橋詰直人様（下之条） 市木
二本 南小学校へ
- ▼有限会社琴光堂楽器店様 プ
ロンズ胸像 南小学校へ
- ▼人形会館まつばや様 五月人
形二組 市母子寮と見警察へ
- ▼上田市身体障害者福祉協会様
掛時計一台 福祉会館へ
- ▼水藤繁次様（中央三）、河田征
夫様（中央五） 二万円 交通
災害遺児福祉のために
- ▼上田城南ライオンズクラブ様
吉野桜の苗木四十本 自然運動
公園へ
- ▼佐藤貞幸様（藤沢市） 南極
の石 博物館へ
- ▼匿名 六千三百八十円 社
会福祉基金の積立金として

国民年金積立金還元融資 室賀保育園などが完成

上田市が、昭和58年度に国民年金積立金還元融資を受けて行った事業は、次のとおりです。室賀保育園建設事業、身体障害者福祉センター建設事業、文化会館建設事業（昭和58・59年度継続事業）、中央公民館建設事業（昭和58・59年度継続事業）、豊殿小学校夜間照明施設建設事業、ごみ処理施設整備事業（昭和58～60年度継続事業・上田市真田町じんかい焼却場組合）

あなたの国民年金

保険料の免除制度

問 夫が厚生年金に加入している会社員の妻で、国民年金に加入中です。生活が苦しく保険料を納めることが困難なのですが、このような場合には保険料の免除を受けられると聞きましたがどうでしょうか。

答

保険料の免除を受けられる人は、本人の意志に関係なく当然に国民年金に加入しなければならぬ人（強制加入者）に限られています。

保険料の免除制度 { 法定免除 … 法に定められた要件に該当すれば当然に免除される } 免除期間中 1/3 の国庫負担あり
申請免除 … 同上（ただし、申請に基づく）

あなたの場合は、当然加入の被保険者ではなく、希望によって加入された任意加入被保険者ですので、保険料の免除は受けられません。これは、任意加入被保険者は加入するのが本人の任意であると同時に、国民年金を脱退することも自由だからです。

なお、あなたの場合は夫が厚生年金保険に加入していますので、その配偶者である期間は、国民年金に任意加入しなかった期間についても通算対象期間（カラ期間）とされます。しかし、将来、通算老齢年金の年金額の算出にあたっては、保険料納付期間のみが計算の対象となり、任意加入しなかった期間は年金額の対象となりません。したがって、希望して国民年金に加入した以上は、将来充実した年金を受けるためにも、保険料を滞納せずに納めなければなりません。

保険料を納めることがどうしても困難になった場合は、必ず資格喪失届を出すようにしてください。

申請は今すぐに（強制加入者）

国民年金保険料を納めようと努力しても、さし迫ったいろいろの事情があり納められない場合は、そのまま未納にしておかないで今すぐに免除の手続きをすることが大切です。「保険料の免除」が認められますと、必要な資格期間・年数に加えられる年金額の 1/3 は保障されます。

免除の申請をされる方は、ためらわずに印鑑をお持ちになってお出かけください。

〈国保年金課年金係 ☎224100 内線 284・有線 20711〉

社会保険出張相談日

〔6月〕

★千曲川左岸地区 { 第1火曜日 5日
第3火曜日 19日

会場…松尾工業株式会社（川辺町）

★千曲川右岸地区 { 第2火曜日 12日
第4火曜日 26日

会場…海野町会館（海野町）

○各会場とも午前10時～午後3時

○お問い合わせ…上田商工会議所

（伊藤ビル内）☎224500

よりよい環境をみんなで



6月は環境保護月間

一九七二年六月、国連人間環境会議が人間環境の保全と改善を世界共通の努力目標とした「人間環境宣言」を採択して以来、世界各国では六月を環境保護月間として、諸行事に取り組んでいます。上田市でも六月中は「自然を大切に」を重点目標に環境保護の運動を展開します。

主要河川水質調査

一部の河川は浄化傾向に

上田市には、大小たくさんの河川が流れています。これらの河川は、飲料水の水源として、また農業用水として用いられるなど重要な役割を果たしています。生活環境課では、大切な河川の水質を監視するため、市内を流れる主要七河川の十二地点で、毎月一回水質調査を行っています。下の図は、その結果の中から、水質の汚濁状態をよく表わすBOD（生物化学的酸素要求量）の変化と、環境基準値（水質に対する行政目標値）を比較したものです。

図が示すように、神川、蛭沢川では浄化傾向にあることがわかります。また、浦野川、室賀川では以前から良好な水質が保たれていますが、その他の河川では環境基準が達成されず、特に、矢出沢川（住吉橋）では環境基準を大きく上回り汚濁の傾向にあります。

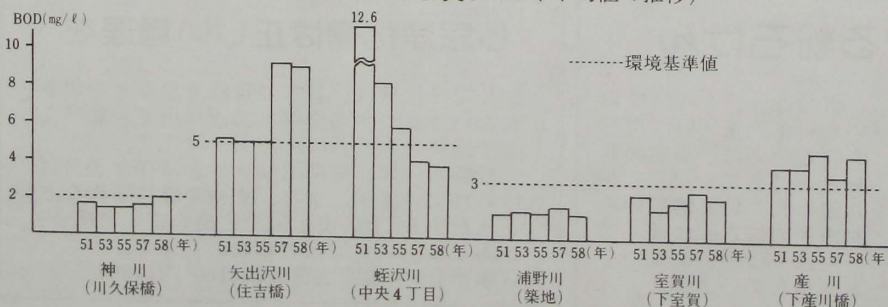
河川の汚染の原因には様々なものがありますが、最近では家庭から出される雑排水の占める割合が大きくなっています。したがって、住宅の増加している地域の河川では水質の悪化が

予想されます。雑排水による河川の汚染を防ぐため、市では公共下水道の普及や雑排水簡易浄化槽の設置を進めています。皆さんの御協力をお願いします。

環境保護月間行事予定表

5月30日	環境美化運動の日 (ゴミゼロ運動の日)
6月3日	環境美化運動の日・市民一斉 行動日
6月6日	河川パトロール
6月12・13日	公害防止指導員研修会
6月13日	市内河川定例水質調査
6月中旬	市内農業用水水質検査
6月下旬	し尿浄化槽水質検査および維持 管理指導
6月中	市内河川の清掃
"	一日清掃日
"	家庭雑排水浄化対策
"	廃棄物の分別徹底と 有効利用の啓発

市内河川の水質(BOD年平均値の推移)



障害者および病たきり老人への
貸し出し用として
灯一式 南小学校へ
▼株式会社長野リード様 防犯
▼人形会館まつばや様 五月人
形二組 市母子寮と見習寮へ

魚が泳ぐきれいな川に



河川清掃をする市民の皆さん

きれいな河川を守り、住みよい環境をつくろうと、各自自治会、衛生推進協議会、河川愛護会、公害防止指導員など大勢の皆さんが協力して、毎年、春と秋、河川清掃を実施しています。

このような市民の皆さんの長年の努力が実り、最近では市内の中心部を流れる矢出沢川、蛭沢川でも、コイなどが生息できるまでに河川が浄化され、秋の清掃後は子供たちの手でコイが

放流されています。

川の汚れは、家庭から排出される雑排水が主な原因とされていますが、この他にも、心ない人たちによって捨てられる空き缶、空きビン、廃材、その他さまざまなゴミなどによっても、かなり汚されています。

私たち一人ひとりが、川の汚れについて深い関心をもち、河川をきれいにする努力をして、住みよい環境をつくりましょう。

簡易浄化槽の清掃を 汚泥処理施設建設の予定

昭和五十年から公害防止条例により公共下水道対象地区以外では、「家庭雑排水簡易浄化槽」(三槽式、二百リ以上)の設置が義務付けられ、現在、一万二千余基が設置されています。

簡易浄化槽は、設置したままでは浄化の効果がありません。定期的に清掃をしないと、悪臭の発生はもとより、汚泥が流れ出てしまい河川を汚してしまいます。清掃は、二か月に一回は

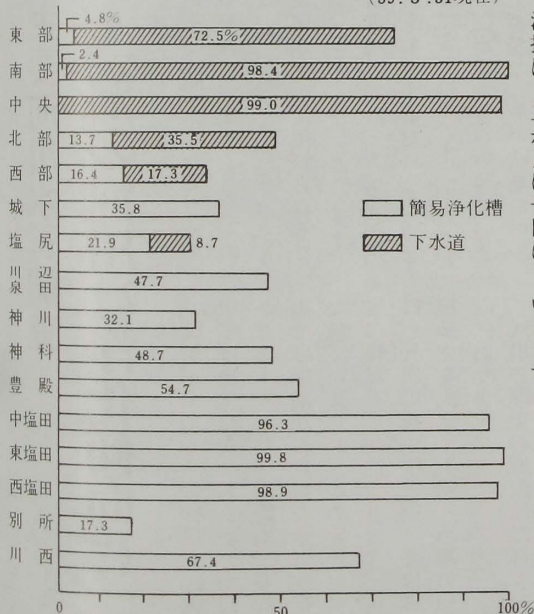
行うようにしましょう。

今年度当初予算に国庫補助対象事業として雑排水汚泥処理施設の建設が予定されています。いままでは、農地や空き地などで自家処理をお願いしてきましたが、この施設の完成後は収集処理が可能となります。

長い間、御迷惑をおかけしてきましたが、施設が完成するまで、もうしばらく御協力をお願いします。

下水道・簡易浄化槽の地区別普及状況

(59.3.31現在)



自然を守る粉石けん



市では、「きれいでおいしい水、美しい河川」を守るために、自然の原料からできていて、昔から使われている粉石けんを市民の皆さんに使っていただくよう、御協力をお願いしています。

し尿浄化槽は正しい管理を

し尿浄化槽は、日常の管理を怠ると浄化されない汚水が水路や河川に流れ出て、悪臭などで近隣の人たちに迷惑をかけます。

設置者には、定期的な点検と清掃が義務付けられています。また、点検や維持管理などを代行する「上田市し尿浄化槽維持管理組合」がありますので加入をお勧めします。

〈事務局 生活環境課 ☎24100 内線302〉

六月一日から七日まで、第二十六回水道週間が全国一斉に行

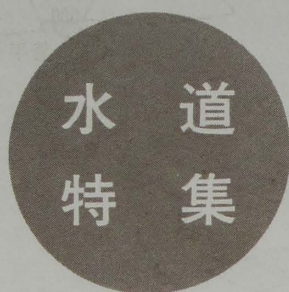
るために、水道事業の課題は尽きません。水道水源の汚濁防止、

のです。

上田市も大正十二年に水道が

市真水舎

831



水道は暮らしのリズムひらく窓

第26回 水道週間

6月1日(金)～6月7日(木)

こんなとき水道の届け出を

◎引っ越してきたときや、今まで使っていない水道を使用するとき	○使用再開届をしてください。 ○電話でもけっこうですから、お早めにお届けください。 ○入居された日から料金が計算されます。 ○目のつくところに「使用中中止」の水色の荷札があります。それによって検針区コード、使用者番号をお確かめのうえ、お届けください。
◎引っ越して行くときや、水道を一時休止するとき	○一時休止届をしてください。 ○電話でもけっこうですから、お早めにお届けください。 ○届け出のあった日までの水道料金を現地で精算します。 ○この手続きをしないと、後で入居した人が迷惑します。
◎将来、使う見込みのない水道を止めるとき	○廃止届をしてください。 ○電話でもけっこうですから、お早めにお届けください。 ○届け出のあった日までの水道料金を現地で精算します。
◎使用者の名義を変更するとき、特に死亡した人の名義を使用者に変更するとき	○使用者名義変更届をしてください。 ○印鑑を御持参のうえ、お早めにお届けください。 ○水道料金は、旧使用者の分も合わせて新使用者の負担となります。

お届けいただくところ

水道局業務課（南庁舎1階）
電話 22-4100 内線506・507 有線 2-0831

水道料金納入に 口座振替の御利用を

口座振替制度とは、皆さんが預金されている金融機関の口座から、自動的に水道料金を支払ってくれるシステムです。日ごろ、お忙しい御家庭の方にとってはたいへん便利な制度です。
お申し込みは、預金通帳と印鑑（預金の出し入れに使っているもの）に納付書をお持ちになって、取り引きの金融機関で簡単にできます。

資料をお貸しください 上田市水道60年回顧展

8月30日(木)～9月3日(月)

お借りするもの

- ①写真…過ぎし日の水道工事や施設の写真。市内の河川や井戸、水道を利用している写真
- ②資料…昔なつかしい水道のじゃ口などの給水器具、浄水、配水などの装置、図面など

連絡先

水道局業務課 ☎224100内線504・505有線②0831

六月一日から七日まで、第二十六回水道週間が全国一斉に行われます。
水道は、私たちの健康で文化的な日常生活を支える重要な施設の一つであり、社会的、経済的な諸活動を支えるうえでも不可欠な施設です。
しかしながら、近年、水道を取り巻く状況の変化には、極めて厳しいものがあります。きれいな水を豊富に安定して供給する

るために、水道事業の課題は尽きません。水道水源の汚濁防止、水需要の増大に対応するための水源の確保や建設改良事業など、緊急にして重要な難問を解決していかなければなりません。
そこで、皆さんに水道について理解と関心を高めていただき、それによって公衆衛生の向上と生活環境の改善を図り、さらに水道事業の今後の発展に役立てるため、水道週間を実施するも

のです。
上田市も大正十二年に水道が創設されてから、六十年の歳月が経過しました。これを記念して、八月下旬に「水道六十年回顧展」を計画しています。過ぎし日の水道事業を振り返り、明日の豊かな水道を目指して開催するものです。御期待ください。なお、この回顧展の資料を集めていますので、御協力ください。

一第 912
沢川でも、コイなどが生息でき
るまでに河川が浄化され、秋の
清掃後は子供たちの手でコイが
住みよい環境をつくりましょう。

下水道

東 部	12
南 部	13
中 央	14
北 部	15
西 部	16
下 川	17
川 辺	18
川 科	19
川 殿	20
中 塩	21
東 塩	22
西 塩	23
別 所	24
川 西	25



浄水場の建設
などを行な

水道の水系

上田市の水道は大きく分けて上田市上水道、長野県営水道（塩田地区および川西
の一部）の二つの上水道があります。このうち上田市上水道は、配水区域を二
に分けて染屋系統（染屋浄水場から市街地、塩尻、城下、川西方面に配水してい
ます。計画給水人口75,000人、給水量56,000m³/日）と石舟系統（石舟浄水場から
豊殿、神川、北部高地に配水しています。計画給水人口26,000人、給水量8,700m³
/日）があります。

います。ま
臭い水につ
行ってい
の富養化
せん。



水道事業のあらまし

水道ができたころ

上田市に、はじめて水道ができたのは大正12年(1923年)のことです。千曲川畔の泉町水源地からポンプ揚水し染屋浄水場まで導水しました。水道を使った人は約2万人の市民でした。事業費は当時のお金で85万円でした。

ひろがる水道

本格的な拡張工事は戦後になってからでした。昭和25年から第1次拡張工事が行われ、その後、昭和53年の第5次拡張までの工事によって水道は飛躍的に広がり、今日の近代的な水道施設が整備されました。この間には、水源として神川の神科新屋からの取水や菅平ダム利用

による真田水源からの取水と石舟浄水場の建設、周辺町村合併による簡易水道の統合などが行われました。

これからの水道

拡張工事によって、ほとんどの地域に水道が引かれました。しかし、生活をする場所が市街地から周辺地域に移りつつあり、水道を見直す必要に迫られています。市の計画では、将来は全市の水道施設をコンピューターで管理することも考えています。また、近年になって特に問題になっている臭い水については、現在も水質検査体制を整えて行っていますが、今後もこの原因となるダムなどの富栄養化にメスを入れていかなければなりません。



事業の概要

■施設 (昭59.4.1)

水源 神川真田水源、
神科新屋水源、
千曲川泉町水源

取水能力

66,578m³/日

浄水場 染屋浄水場、
石舟浄水場

配水管延長 356.9km

■業務

給水人口 93,641人

給水世帯数 29,303戸

普及率 99.9%

年間総配水量

16,553,586m³

配水能力

64,700m³/日

一日最大配水量

56,575m³

一日平均配水量

45,228m³

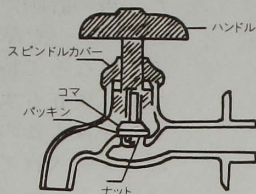
パッキンを差し上げます

お宅のじゃ口は
大丈夫ですか

お宅のじゃ口は故障していません。ポタンポタンと落ちるだけでも長い間には、かなりの水量になり水道料金に加算されます。
このじゃ口からの水漏れは、ほとんどが「パッキン」を取り替えるだけで直ります。パッキンは水道局で無料でお分けしています。御家庭でも簡単に取替えてみますので、左図の要領で取り替えてみてください。

(図参照)

- ①立上りの下に付いている水抜栓(不凍栓)を止めます。
- ②じゃ口の栓を全開にして、プライヤーなどでスピンドルカバーを左に回してはずします。
- ③コマの先きにあるナットネジをはずし「パッキン」を取り替えます。
- ④スピンドルカバーを元どおりにはめ込みます。
- ⑤水抜栓を開いてください。水漏れは止まっています。



水道の新・増設
故障修理は指定工事店へ

御家庭の電気温水器、ガス湯沸器、太陽熱温水器などを取り付ける場合、水道と器具との接続工事は、市の指定工事店でないとできませんので、次の工事店へお申し込みください。

第2種指定工事店

工事店名	住 所	電 話
上田ガス(株)	天神4-29-3	22-0454
宮尾商店	緑が丘1-22-27	22-1258
長崎商店	大字国分522-1	23-2950
千野商店(株)	中央6-16-8	27-3133
堀内商店	中央西1-6-14	22-2613
武重商会(株)	常田2-20-26	22-8456
サンリン上田営業所(株)	大字芳田439-1	25-3030
中央工機産業(株)	中央2-16-10	22-8600
上田市農業協同組合	大手2-7-10	24-8500
マキノ商会	中央4-18-2	23-2720
西沢設備	大字上室賀1606	31-3756
信菱空調設備(株)	常磐城3-1-6	22-2747
青島タイル(株)	大字御所356-5	24-6651
山本電気商会	大字別所温泉178	38-2123
黒澤工務店	大字本郷1267-4	38-2159
小出正憲	大字中野434	38-3296
木島電器	大字住吉290-6	24-1340

第1種指定工事店…一般の給水工事をを行います。

第2種指定工事店…水道に接続する湯沸器、温水器などに付帯する部分のみの接続、修理工事をを行います。

第1種指定工事店

工事店名	住 所	電 話
宮島鉄工所(株)	大字下之郷248	38-2004
宮下組(株)	踏入2-1-17	22-0271
石井設備工業(株)	天神2-3-12	22-0302
工藤商会(株)	大字下之郷乙294-5	38-6956
田丸工務所(株)	常磐城6-11-13	22-3412
上野設備(株)	中央北2-1-20	22-8022
大屋設備工業(株)	大字大屋236-20	35-0217
昭和設備工業(株)	中央2-22-16	24-3911
信和(株)	常磐城3-13-17	24-3310
唐沢設備工業	大字住吉1577	24-2602
トキワギ水道工事店	常磐城6-9-10	22-1343
中央設備工業	常田2-22-32	22-2853
岩瀬設備	大字林之郷331	22-3741
川上商会(株)	大手2-4-48	22-0858
島田設備工業(株)	緑が丘3-17-9	27-5558
千曲電業(株)	踏入2-18-26	27-3221
川西設備工業所	大字小泉849-1	24-3371
春原建設(株)	大字住吉1767	22-7018
日本ガス水道(株)	天神4-28-7	27-4434
真田設備(株)	大字住吉689	22-0102
上野管工	大字諏訪形635-2	24-3290
池田水道工務所	大字秋和387-1	24-7612
長野プロバングス(株)	大字国分542	22-5518
本州管工(株)	大字蒼久保1543-4	35-1054
中村商会(株)	天神1-6-6	25-1046
城南ガス設備(株)	大字上田原435	22-5123
小林設備工業所(株)	大字本郷409	38-2400
ユニ設備	大字秋和882-3	24-6593
北原設備	緑が丘2-6-21	24-1797
宮林設備	大字本郷585-1	38-4050
三栄工業(株)	中央東1-13	24-1256
宮之上設備(株)	大字芳田1040	24-0486
トワ管工(株)	大字住吉59-2	27-6249
堀設備(株)	大字古里42-5	24-0521
宮島設備(株)	大字本郷610-1	38-7474

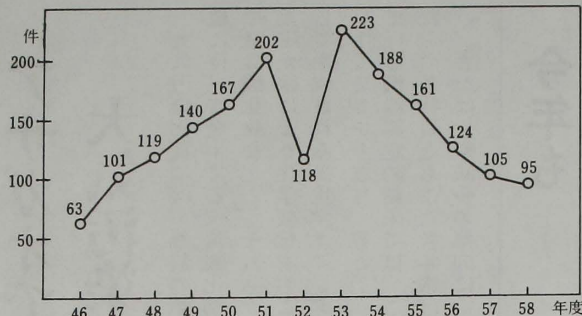
58年度・公害苦情は95件

多い感覚的・心理的被害

昭和五十八年度に生活環境課が受け付けた公害苦情の総数は、九十五件で前年度より十件減少しました。

グラフ①は、昭和四十六年から苦情受付件数を年度別に表示したものです。苦情は、昭和五十三年の二百二十三件をピークに、以後五十八年まで五年連続

①苦情件数の年度別推移



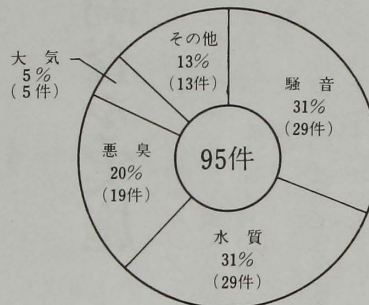
して減少しています。

公害苦情が減少してきた背景には、生産工場の排水処理施設などの公害防止施設が充実されてきたこと。また、地域での公害防止の運動が成果を収めてきたことによるものです。

グラフ②は、五十八年度の苦情を種類別に分類したものです。

苦情は騒音、水質、悪臭の順に多く、これらで全体の約八〇%を占めています。内訳は騒音では生産工場によるものが七件、爆音機六件、カラオケ六件、水質では食料品関係が多く、また

②苦情の種類別分類



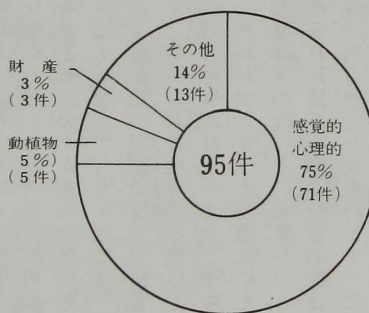
油や農薬の流出事故もありました。悪臭では畜産によるもの他に、工場で使うシンナーなどの溶剤臭もありました。

地区別には神科、川辺など住宅が進んでいる地区に多く、工場などの発生源と一般住宅が近接していることが一因となっています。

グラフ③は、被害を種類別に示したものです。このうち一番多いのが感覚的、心理的被害で全体の七五%を占めています。

近年の苦情は、大気汚染、水質汚濁など比較的範囲の広い苦情が減少してきた反面、騒音、悪臭などの限られた範囲の感覚的な苦情が増加しています。これらの中には、近所での日常の会話が必要な場合もあります。

③被害の種類別分類



水質事故に御注意

五十八年度は、灯油の流出事故や薬品による水質事故が相次いで発生しました。

昨年七月には、市内の薬品会社から多量の消毒液が市街地の矢出沢川に流れ、流域のコイやアユなど漁業関係に大きな被害が出ました。また本年二月には、菅平の学生寮から灯油約四百リットルが菅平ダム

に流れ込むという事故があり、上田市ではダムの下流で上水道を取水しているため、関係者による調査や対策が慎重に行われました。

このように、水は私たちの日常生活と深くかかわっており、水質事故による水質の汚濁については、じゅうぶんに注意が払われなければなりません。水質事故は、バルブの締め忘れなどちょっとした不注意によるものや、万一の安全対策がじゅうぶんでない場合に起こるものです。私たちが日常使用している灯油タンクなどは、安全確認と万

一に備えた対策を、もう一度お願いします。

みんなでなくそう

ゴミの不法投棄

道路、川、山林などにゴミを捨てる不法投棄が後を絶ちません。最近では、家電製品、古材、古タイヤなどを多く見受けられます。市では、不法投棄があれば、すぐに調査し、捨てた人に片付けさせています。また、悪質な場合や不明の場合は警察に通報し、厳重に処理しています。美しい自然を守るため、ゴミの不法投棄は絶対にやめましょう。不法投棄をした人は、法律により三か月以下の懲役、または二十万円以下の罰金に処せられます。



(図)
①立止
②止
③コ
④ス
⑤水

故

御家
器など
事は、
次の工

第2種

工	田
上	尾
宮	崎
長	崎
千	野
堀	内
武	重
サンリン	
中央工	
上田市	
マ	キ
西	沢
信	空
青島	
山本	
黒澤	
小	出
木	島

第1種
第2種

アサガオで

大気汚染調査を実施

大気汚染物質には、燃料の燃焼に伴って発生する硫黄酸化物や窒素酸化物などと、それらが太陽光線により化学変化をおこして生成される光化学オキシダントなどがあります。県が行っている機器測定の結果では、これらの各物質ともここ数年横ばい、またはやや減少の傾向にある

りますが、光化学オキシダントについては、依然と環境基準(望ましい値)を上回る日が何日も発生しています。

今年も 作品を募集

県では、環境保護月間事業の一環として、ポスターや標語などの作品を募集しています。

〈応募資格〉

・ポスター、作文Ⅱ小中学生
・標語Ⅱ小中学生、一般県民
・空き缶などのポスター、標語
Ⅱ小中学生、高校生

〈応募作品の内容〉

・生活環境、自然保護、不法投棄防止、公害防止、空き缶散乱防止などに関するもの

〈応募方法〉

ポスター、作文は八月三十一日までに地方事務所総務室へ。標語は七月三十一日までに長野県環境自然保護課へ

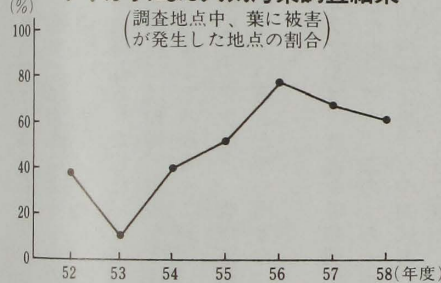
詳しい募集要領については、上小地方事務所総務室生活環境係へお問い合わせください。

◎昨年は、ポスター、標語の部で次の方々が入選しました。

▽ポスター
中沢 勇さん(千曲高校)

▽汚すまい澄んだこの空この自然 真島平一さん(踏 入)
▽人びとを守る自然に守られる 戸塚弘之さん(上田原)

アサガオによる大気汚染調査結果



上田市は、全国的にも光化学オキシダントの濃度が高い地域といわれています。その原因は、環境庁などが行っている調査から、関東地方から光化学オキシ

ダントが流入するという説があり、今年も七月から八月まで、市役所と上田市公害防止指導員宅の計三十八地点で行う予定です。

これまでの調査では、昭和五十二年から調査地点の半数以上に被害が現われています。オキシダントがアサガオの葉に被害を及ぼすのは、その濃度が0・08PPMを上回った日の数日後であるといわれています。これらのことから、上田市内の多くの地域で毎年環境基準の0・06PPMを上回った日があると考えられます。

空き地の雑草は 他人に迷惑

ダントが流入するという説があり、今年も七月から八月まで、市役所と上田市公害防止指導員宅の計三十八地点で行う予定です。



市内にはたくさん空き地があり、これからは雑草が繁茂する季節となります。

雑草が生えたと環境を損なうだけでなく、ネズミやヘビの巣になったり蚊やハエの発生源となり、周囲の人家に迷惑をかけ農作業にも被害を与えます。

市の「空き地の環境保全に関する条例」では、所有者(管理者)は、雑草を刈り取るなどして、空き地の整備を常に行うよう定めています。所有者(管理

「空き缶入」を設置

市内の各所に約五百個の「空き缶入」が設置されています。

「空き缶入」は、空き缶などの投げ捨てによる散乱を防止するため設置されたものです。紙くすなどのゴミ入れではなく、また、設置してある場所はゴミや危険物の集積場所ではありません。

家庭などから出るゴミや危険物は、必ず決められた日に決められた場所へ出してください。

環境美化運動の日

五月三十日は、「環境美化運動(ゴミゼロ)の日」です。

今年は、六月三日(日)を「一斉行動日」とし、県下全域で環境美化運動——散乱空き缶などの追放——が展開されます。

市でも、自治会長さんや衛生部長さんを中心として、散乱空き缶などの収集と追放キャンペーンを実施します。市民の皆さんのいっそうの御協力をお願いします。

〈手続き方法〉

該当する皆さんは、福祉課か

お知らせ



今年で10回目を迎えた「資源活用広場」が、5月13日市役所駐車場で行われました。会場には、たくさんの市民が詰めかけ、商店・団体の安売り、不用品のせり売り(=写真)、修理コーナーなどに人垣を作っていました。

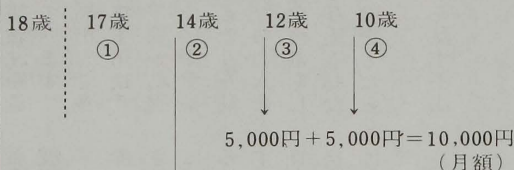
児童手当の現況届 6月12日までに

福祉課家庭児童相談係
☎2241000内線383
有線20791

児童手当は、国、県、市の負担金や事業主の拠出金から出していて、十八歳未満の児童を三人以上養育している皆さんの家計を助ける役割を持っています。児童手当や特別給付を受けている皆さんは、五十九年度の現況届を六月十二日(火)までに、地区担当の民生(児童)委員さんにお出しください。現況届は、児童手当が受けられるかどうかを確認する大切な手続きです。

参照例

次の年齢の子供を5人養っている人(市民税所得割りを課せられている)の場合



義務教育終了前の児童ではありますが、18歳未満の児童のうち3人目以降ではないので支給対象とはなりません。

上記の場合の所得制限額は
〈扶養親族(妻、子5人)6人〉
3,058,000円に満たないこと。

該当者は手続きを

月分から翌年の五月分)を受けることができなくなります。

児童手当は、請求しないと資格があっても受けることができありません。新しく該当する人は次により手続きをしてください。

〈受給資格〉

- ①十八歳未満の児童を三人以上養育していて、そのうち一人以上が義務教育終了前(中学校卒業前)の児童であること。
- ②前年の所得が一定額(例えば税法上の扶養親族が五人の場合、二百七十五万八千円)に満たないこと。

〈手続き方法〉

該当する皆さんは、福祉課が塩田・川西・豊殿の各支所へ印鑑、健康保険証、振込を希望する金融機関の口座通帳を御持参のうえ、手続きをしてください。なお、公務員や公共企業体職員の方々は、勤務先で手続きをしてください。

〈受給額・受取方法など〉

十八歳未満の児童のうち、出生順に数えて三人目からの義務教育終了前の児童一人につき月額五千円(市民税所得割額のない人は月額七千円)を、二月、六月、十月(各月とも十五日)に前月分までの四か月分をまとめて、指定のあった口座へ振り込みます。

〈特例給付〉

特例給付は、六十年五月までの間、児童手当の所得制限額をオーバーした被用者(厚生年金や共済組合に加入している人)で、前年の所得が一定額(税法上の扶養親族が五人の場合、四百十九万円)に満たないとき受けることができます。被用者年金加入証明書を事業主から受けてお持ちいただくほかは、児童手当と同じです。

盲導犬を

お貸しします

上田点字図書館 ☎221975

市では、目の不自由な皆さんの生活圏を拡大し自立更生と社会復帰を促進するため、盲導犬貸与事業を実施しています。

今年度は四年目を迎え、次のとおり実施します。御希望の皆さんはお申し込みください。

貸与条件:

- ①視覚障害一級で十八歳以上の在宅者
- ②現に職に就いているか、近く職に就くことが確定している人で、盲導犬を有効に利用できる人
- ③盲導犬使用訓練を受けられる人(和歌山県盲導犬訓練所で八月上旬から九月上旬、または十一月上旬から十二月上旬のいずれか約一か月)
- ④本人が飼育可能であること(大の管理、えさ代などの負担、月額約一万五千円)

貸与頭数: 一頭

申込締切日: 七月十日(火)
申込先: 上田点字図書館

市営プールなどの

監視員を募集

体育課施設係

☎224100内線557

自然運動公園管理事務所

☎387195

市では、市営プールと自然運動公園プールの監視員を次のとおり募集します。

資格：健康で水泳経験のある三十歳までの人（学歴、性別は問いません）

勤務時間：午前八時三十分から午後五時

日給：男子三千八百円、女子三千七百円

人員：若干名

期間：六月中旬から約三か月
必要書類：自筆の履歴書（写真添付）

電波は

正しく使おう

信越電波監理局では、六月一日から十日までを「電波法違反

防止旬間」と定め、電波法令違反の未然防止に努めています。

不法無線局、特に高出力で多チャンネルのハイパワー市民ラジオや不法アマチュア局から発射される電波が、テレビやラジオの受信に障害を与えたり、防災や救急医療など私たちの人命や財産の保護に重要な役割をしている通信に妨害を与え、私たちの生活に重大な危険をもたらすことさえあります。

このような法秩序を乱す不法無線局を追放しましょう。

日赤社資を

募集します

日本赤十字社上田市地区

（市役所社会課内）

☎2241000内線378

市民の皆さん、日ごろ赤十字事業に御理解、御協力をいただきありがとうございます。

日本赤十字社は世界百十三か国に及ぶ赤十字社の一員として、人道的使命達成のため国際的にはアフリカ干ばつ難民の救援などを、また、国内においては献血事業の推進、災害救援および

救急法講習会開催などの事業を展開しています。

これらの事業の経費は、日本赤十字社の社員に加入された皆さんが出資される社費と、趣旨に賛同される皆さんが出資される賛助金によって賄われています。赤十字運動の根幹を成す社員を増強と社資の募集のため、自治会の役員さんや赤十字奉仕団員の皆さんがお訪ねしますの

一日生活教室

「ごみ処理と安全」

の御聴講を

上田消費生活センター

☎278517

長野県上田消費生活センターでは、一日生活教室として毎月講演会を開いています。今月は次のとおりです。御聴講ください。

とき：六月二十一日（内午後一時三十分から三時三十分）
ところ：上田消費生活センター
教室

テーマ：「ごみ処理と安全」
有害ごみなどをめぐって

講師：県衛生公害研究所研究

管理部長 奥原達朗さん

聴講申込方法：六月十八日（月）までに市役所生活環境課（☎2241000内線301）へお申し込みください。

簡易保険・

郵便年金

作文コンクールの

作品を募集

郵政省では、「簡易保険・郵便年金作文コンクール」を行います。応募方法は次のとおりです。
応募資格：小学校五・六年生、中学校一・二・三年生
テーマ：次のいずれかを選んでください。

- ①課題「簡易保険、郵便年金に関係のあるもの」と、感動したことなど
 - ②自由題「日ごろ思っていること、感動したことなど」
- 字数：小学生は四百字詰め原稿用紙三枚程度、中学生は四百字詰め原稿用紙四・五枚程度
締め切り：六月三十日（出）

応募先・お問い合わせ：お近くの郵便局

御存じですか

婦人少年室協助力員

長野婦人少年室

☎0262247817

婦人少年室協助力員制度とは、婦人少年行政の円滑な推進と地域への浸透を図ることを目的に、昭和二十八年に設けられたものです。

婦人少年室協助力員の皆さんは労働大臣から委嘱を受け、それぞれの地域において婦人少年室の業務に協力するとともに、少年問題の実態把握や相談などの活動もしています。

当地区では、次の皆さんが委嘱されています。

○朝岡宣子さん 常田二二九

○石川美和子さん 緑が丘二一

○箱山政子さん 芳田三七八

○荒木伝久さん 上田商工会議所事務局長

ポップコーンなど

無料三多目炭室へ

定員：各コースとも二十四名

人教室

ところ：中部電力上田営業所婦

勤労青少年ホーム

サークル紹介と行事予定

①

サークル紹介

ヘアーチェリークラブ

初心者のためのアーチェリー教室を、クラブの練習日にあわせて行っています。

練習日：毎週月曜日、午後六時三十分から

ところ：青少年ホーム体育室（上履き持参）

講師：県アーチェリー協会員

6月の行事予定

▽上田市民吹奏楽団第八回定期演奏会

とき：六月十七日(日)午後二時

開演

ところ：上田市民会館

入場料：一般五百円（前売り券四百円）、中学生以下四百円（前売り券三百円）

主な演奏曲目：ローマの謝肉祭序曲、交響的断章、ポピュラーアラカルトなど

▽アーチェリーフェスティバル

とき：六月十八日(月)午後六時三十分

ところ：青少年ホーム体育室（上履き持参）

内容：ダーツ、アーチェリー、風船割りなど

同九時までです。

ところ：上田消費生活センター教室

「上田の森」で

学生と市民の交流

市内各大学（長野大学、上田女子短期大学、信州大学繊維学部）の学生が集まり、学生間の親睦や学生と市民の皆さんとの交流を深めていこうという意義に基づいて、「第三回統一上田市学生文化交流フェスティバル（愛称：上田の森）」を次のとおり開催します。

市民の皆さんに楽しんでいただける企画を用意していますので、大勢の皆さんの御来場をお待ちしています。

とき：六月二十四日(日)午前十時から午後五時（雨天の場合

は七月一日(日)）

ところ：上田公園（本丸内）

内容

▽メインステージ：ミスターア

ンドミス上田の森コンテス

ト、カラオケ大会、その他各大学の特色を生かした企画など

▽サブステージ：お姉さんといっしょ、お馬さんと遊ぼう

▽露店：クレープ、おにぎり、

無料毛髪相談室へ

お出かけを

県理容組合では、頭髪のこと

で心配や悩みをお持ちの皆さんのために、無料の相談室を次の

とおり開きます。お気軽にお出

かけください。

とき：六月十七日(日)午前十時

三十分から午後四時

ところ：イトウヨーカドー正面

玄関

相談員：専門家がコンピュータ

ーで診断します。

お問い合わせ：長野県理容会館

0263 336650

料理教室の

受講者を募集

中部電力上田営業所

サービス省エネルギー課

☎ 221240

中部電力では、婦人の皆さんを対象に次のとおり料理教室の受講者を募集します。

交通事故相談に応じています

市では、毎日（土曜・日曜祝日除く）午前9時から午後4時まで、交通事故について交通事故相談員が相談に応じています。お気軽に御相談ください。

ところ…上田市役所市民相談室（西庁舎2階）

料理教室日程表

コース	期 間	曜 日	時 間
A	7/4(水)～ 9/19(水)	第1・3 水曜日	午前10:00～ 午後1:00
B	7/5(木)～ 9/20(木)	第1・3 木曜日	午前10:00～ 午後1:00

ところ：中部電力上田営業所婦人教室

定員：各コースとも二十四名

会費：材料代として一回五百円程度

おめでとう

(四月三十日現在)

次の皆さんがなくなられました。謹んでごめい福をお祈り申し上げます。

小山きく江さん	下室賀	七五
高村さださん	上堀	八一
(国分二丁目)	大屋	八二
成澤鶴代さん	大屋	〇
古家真実さん	大屋	〇
小林ヤヲさん	大屋	〇
(中央二丁目)	材木町	八五
田中直子さん	新屋	四二
神林志づさん	下郷	八二
宮崎忠雄さん	北天神町	六七
(天神二丁目)	森	七〇
鈴木正子さん	緑が丘	六九
小山信男さん	緑が丘	六九
板垣土務さん	材木町	七〇
(中央六丁目)	町吉田	八四
小林福次郎さん	町吉田	八四
山田アキノさん	北天神町	六八
(天神二丁目)	五加	八〇
甲田彌子さん	下之郷	六七
桑野市太郎さん	下之郷	六七
増田繁昌さん	本町	七〇
(中央一丁目)	本町	七〇

大谷秀夫さん	藤之本	四三
市橋ソマさん	大手町	六一
(大手二丁目)	本町	八二
三宅正人さん	本町	八二
(中央二丁目)	北大手	五〇
宮島好人さん	上塩尻	六六
(中央西二丁目)	石神	六九
春原徳雄さん	新田	〇
関 博夫さん	下堀	七〇
武田侑子さん	吉田	六〇
(緑が丘二丁目)	諏訪形	四九
渡部不可代さん	吉田	六〇
植木金治さん	山崎道信さん	八八
山崎道信さん	吉田	八八
鈴木きくのさん	下塩尻	七三
山崎安子さん	中之条	四八
倉島利夫さん	山口	八一
山崎安二郎さん	塩田新町	六四
小林隆久さん	三好町	九〇
星野七四郎さん	仁古田	五七
丸山定雄さん	学海南	四二
堀内淑子さん	西脇	八〇
角谷 博さん	東前山	六八
竹内ユキさん	諏訪形	一九
五十川玲子さん	中組	七四
峰村完敏さん	小牧	七六
宮島正人さん	下本郷	七九
宮島よし子さん	材木町	七〇
小林みよいさん	材木町	七〇
(材木町一丁目)	塩田新町	七一
山極義人さん	塩田新町	七一
小林フジさん	塩田新町	七一
(緑が丘二丁目)	緑が丘	八〇
宮下たかさん	大屋	八六
大滝ミツエさん	川辺町	七七
米沢多平さん	大屋	五九
山本憲三さん	大屋	五九
(中央西二丁目)	下紺屋町	八九
竹田けさ子さん	国分	五九
新井千代一さん	大屋	七五
立花 都さん	大屋	七五
(緑が丘二丁目)	緑が丘北	八三
宮淵義泉さん	原町	六五
(中央三丁目)	原町	六五
羽根作治さん	須川	七八
(中央西二丁目)	下紺屋町	七一
横林竹雄さん	須川	七八
滝沢 澄さん	須川	七八
(緑が丘二丁目)	新屋	八〇
江尻武重さん	新屋	八〇
(中央一丁目)	本町	七〇
土屋タケヨさん	諏訪形	七六
宮原とめ子さん	小泉	五五
池田真治さん	下本郷	六四
小林やい子さん	林之郷	六四
荒井ちよさん	林之郷	六四
(中央六丁目)	鍛冶町	六八
出野稲子さん	鍛冶町	六八
(中央四丁目)	丸堀町	五六
大井美代子さん	丸堀町	五六
関 孝蔵さん	秋和	六一
高島美すいさん	川辺町	六九
塩入今朝巳さん	三好町	八二
志賀忠治さん	鈴子	六一
岩 門	岩 門	九四

雨の日は危険がいっぱい

雨の日は、ドライバー、歩行者ともに交通事故の危険性が高まります。ドライバーの皆さん、雨の日に歩行者のそばを通るときは、必ずスピードを落として走りましょう。

宮島 薫さん 岩 門 七三
市村利治さん 岩 門 七三
(緑が丘三丁目) 緑が丘西 四九
林ともよさん 平井寺 八七

「市民の森」のテニスコート
お貸しします

このほど「市民の森」に、全天候性のテニスコート4面が完成しました。6月1日から皆さんにお貸しします。お申し込みは、わしは山荘(☎230363・有線23248)へお願いします。

あなたの考えを市政提言電話へ

☎25-2539(留守番電話)

ニコ ニコ サンキュー

市では、「市政提言電話」を設置しています。あなたの建設的な御意見、御提案をお待ちしています。開設時間は、午前9時から午後8時までです。